

水質検査表(1) 基準項目

	項目	基準値	測定頻度(回/年)	
			給水栓	水源(井戸水)
1	一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	12	12
2	大腸菌	検出されないこと	12	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	4	1
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	4	1
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	4	1
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	4	1
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	4	1
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	4	1
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	4	1
10	シアン化合物イオン、塩化シアン	0.01mg/L以下	4	1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4	1
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	4	1
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	4	1
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	4	1
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	4	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	4	1
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	4	1
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	4	1
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	4	1
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下	4	1
21	ベンゼン	0.01mg/L以下	4	1
22	塩素酸	0.6mg/L以下	4	—
23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	4	—
24	クロロホルム	0.06mg/L以下	4	—
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	4	—
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	4	—
27	臭素酸	0.01mg/L以下	4	—
28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	4	—
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	4	—
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	4	—
31	ブromoホルム	0.09mg/L以下	4	—
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	4	—
33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	4	1
34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	4	1
35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	4	1
36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	4	1
37	ナトリウム及び化合物	200mg/L以下	4	1
38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	4	4
39	塩化物イオン	200mg/L以下	12	12
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	4	1
41	蒸発残留物	500mg/L以下	4	1
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	4	1
43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	4	1
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	4	1
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	4	1
46	フェノール類	0.005mg/L以下	4	1
47	有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	12	12
48	pH値	5.8以上8.6以下	12	12
49	味	異常でないこと	12	12
50	臭気	異常でないこと	12	12
51	色度	5度以下	12	12
52	濁度	2度以下	12	12

*1 水源(井戸水)検査項目21~31については、消毒副生成物につき検査は行いません。

水質検査表(2) クリプトスポリジウム指標2菌種

	項目	基準値	測定頻度(回・箇所/年)	
			水源(井戸水)	
	大腸菌(定量)	検出されないこと	4	
	嫌気性芽胞菌	検出されないこと	4	

水質検査表(3) 1日1回行う検査

	項目	評価	測定頻度(回/年)	
			給水栓	
1	色	異常でないこと	365	
2	濁り	異常でないこと	365	
3	消毒の残留効果(遊離残留塩素)	0.2mg/L以上	365	

水質検査表(4) 水質管理目標設定項目

	項目	目標値	測定頻度(回/年)	
			給水栓	水源(井戸水)
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	1	-
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	1	-
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	1	-
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	1	-
8	トルエン	0.4mg/L以下	1	-
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	1	-
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	1	-
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	1	-
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	1	-
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	1	-
15	農薬類(詳細項目別紙参照)	検出指標値1以下 *1	1	-
16	残留塩素	1mg/L以下	-	-
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	1	-
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	1	-
19	遊離炭酸	20mg/L以下	1	-
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	1	-
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	1	-
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	1	-
23	臭気強度(TON)	3以下	1	-
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	1	-
25	濁度	1度以下	1	-
26	pH値	7.5程度	1	-
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし極力0に近づける	1	-
28	従属栄養細菌	2,000個/mL以下(暫定)	1	-
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	1	-
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	1	-

*1 農薬類の目標値は、各農薬の検出値をそれぞれの目標値で除した値を合計して、その合計値が1以下であることを示しています。

水質検査表（５） 水質管理目標設定項目（農薬類）

No *1	項目	目標値 (mg/L)	測定頻度 (回/年)
			給水栓
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05	1
12	イソキサチオン	0.005	1
21	エトフェンプロックス	0.08	1
39	クロロタロニル(TPN)	0.05	1
44	ジクロルボス(DDVP)	0.008	1
50	シマジン(CAT)	0.003	1
54	ダイアジノン	0.003	1
58	チウラム	0.02	1
59	チオジカルブ	0.08	1
60	チオファネートメチル	0.3	1
61	チオベンカルブ	0.02	1
65	トリクロルホン(DEP)	0.005	1
67	トリフルラリン	0.06	1
77	フィプロニル	0.0005	1
78	フェニトロチオン(MEP)	0.01	1
81	フェンチオン(MPP)	0.006	1
82	フェントエート(PAP)	0.007	1
96	ベノミル	0.02	1
101	ペンディメタリン	0.3	1
102	ベンフラカルブ	0.02	1
106	馬拉チオン (馬拉ソン)	0.7	1

*1 農薬番号及び目標値は、厚生労働省通知に基づいています。

水質検査表（６）

	項目	目標値	測定頻度 (回/年)
			井戸水を集めた地点
1	ダイオキシン類	1pgTEQ/L	1